

(公印省略)

令和5年8月9日

宮若市内事業者の皆様

宮若商工会議所・若宮商工会

令和5年度宮若市振興券（電子券）取扱事業者の募集について

拝啓 残暑の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

例年、宮若市振興券事業に際しご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、私ども宮若商工会議所・若宮商工会では福岡県・宮若市の協力のもと、当地域の消費のさらなる喚起を図るため、**宮若市振興券**を令和5年度におきましても発行を行うこととし、現在振興券の購入申し込み受付を行っております。

さらに、本年度については、当地域において、初の試みとなる電子券（キャッシュレス券）の発行を福岡県の指導の下、10月に行う予定としております。

つきましては、皆様方にぜひ、当事業の趣旨をご理解いただき、電子券の取扱店としてご参加いただきたいと考えております。取扱店登録を行っていただける事業者の方は、同封の「みやわか pay 加盟店登録申請書」に必要事項をご記入いただき、**宮若商工会議所**もしくは**若宮商工会**へお申し込みください。

なお、本年度事業より、昨今の原材料価格高騰等による発行諸経費の増加をご負担いただく為、宮若商工会議所・若宮商工会の非会員事業者様には、登録手数料並びに換金手数料を徴収することといたしております。この機に、ぜひ何れかの経済団体の会員加入についてご検討いただければ幸いです。

後日、事業実施前の電子券の取扱いに関する最終の第2回取扱店説明会の開催を予定しております。電子券取り扱いの最終確認の機会として、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

【申し込み方法】

- ・同封のみやわか pay 加盟店登録申請書に必要事項をご記入いただき宮若商工会議所・若宮商工会へお申し込みください。

※宮若商工会議所・若宮商工会非会員の事業者は申し込み時に登録手数料が必要となります。

登録手数料 中小規模店 6,000円 大規模店 12,000円

※また、非会員の事業者は換金ごとに3%の換金手数料も必要となります。

【同封書類】

- ・みやわか pay 加盟店登録申請書 1部
- ※一事業者で、複数店舗の参加申し込みする場合は、申込書をコピーしてご利用ください。

【申し込み締切り】

- ・令和5年8月28日（月曜日）

※期限を過ぎてのお申し込みも可能ですが、販売募集時に同封予定の利用店舗一覧へ掲載されません。

【第2回取扱店説明会】

- ・説明会開催日時、場所については決まり次第 FAX 等にてご案内いたします。
- ※説明会開催のご案内を FAX にてご案内する予定です。FAX 番号の記入にご協力ください。

【今回発行する振興券の内容及び換金について】

名 称	令和5年度 宮若市振興券（電子券）
購入単位	1万円購入にて1万3千円利用可能 ※うち4,000円分は全店共通利用、残り9,000円分は中小規模店舗利用に限定
手 数 料	登録手数料 会員：無料 非会員：中小規模店 6,000円 大型店 12,000円 換金手数料 会員：無料 非会員：3%（中小規模店・大型店ともに） ※換金手数料は毎回の換金額より控除する形にて徴収致します
換金方法	みやわか pay システムにて自動換金
換金の頻度	毎月15日・月末までに換金依頼受け分を翌週に口座振込にて支払い
販売方法	13,000円の利用額分を10,000円で販売（30%プレミアム付） 1人50,000万円まで購入可能（事前申し込み抽選販売方式） ※市広報誌へチラシ折込み募集を行い、みやわか pay アプリにて申し込みを受付。その後、申込み数が販売総数を上回った際は抽選を行い当選者へ販売。
発行額	39,000,000円（販売額30,000,000円）

※8月7日に開催しました電子券取扱説明会の資料を、宮若商工会議所・若宮商工会窓口にて用意しておりますので、店舗登録のご検討に必要な事業者の方はお受け取りにお越しください。

【お問い合わせ・お申込み】

宮若商工会議所	若宮商工会
宮若市宮田3673番地3	宮若市福丸250番地1
TEL：32-1200	TEL：52-0640